

宇治市地域公共交通会議会議録

令和7年度第1回

令和7年6月16日（月）

午後2時00分～

宇治市役所8階大会議室

令和7年度第1回宇治市地域公共交通会議会議録

令和7年6月16日（月）

午後2時00分～

宇治市役所8階大会議室

1. 会議次第

協議事項

- ・64系統宇治小倉線実証運行について
- ・宇治市おでかけ支援事業実証運行の検討の進め方について

2. 出席委員（委員15名）

会 長 高橋 愛典
委 員 井上 学、山本 直彦、島崎 貴士、
吉田 實子、岡田 一敏、石川 修一、
杉本 英樹、上田 智之、中野 幸太、
富田 幸彦、正木 利一、中島 直樹
飯田 克夫（代 丸岡）、米田 晃之（代 藤井）

3. 欠席委員（1名）

毛海 千佳子

4. 事務局（3名）

交通政策課長 勝浦 聡
交通政策課副課長 大島 由光
交通政策課主任 井上 洋平

5. 傍聴者（0名）

6. 庶務（1名）

交通政策課会計年度任用職員 松下 順子

令和 7 年度第 1 回宇治市地域公共交通会議

令和 7 年 6 月 16 日（月）

於 宇治市役所 8 階大会議室

【司会】

定刻になりましたので、ただ今から、令和 7 年度第 1 回宇治市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます交通政策課の松下でございます。

議事に入りますまでの間、会議の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、宇治市都市整備部副部長の藤井より、ごあいさつを申し上げます。

【委員】

本来であれば部長の米田が出席して一言御挨拶申し上げるべきところでございますが、今回、他の公務と重なってしまいましたことから、本日は私が代理で出席させていただいておりますので、米田に代わりまして、開催にあたってのご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、ご多忙中にも関わりませず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から、宇治市政の推進、とりわけ本市の交通行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて本市では、鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通が市民の皆様の日常生活における重要な移動手段となっております。

しかしながら、少子高齢化の進行や過度なマイカー依存が進んだことに加えまして、燃料などの運行経費の高騰、また、運転士不足の影響を受けるなど、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状態が続いております。

こうした中、本市におきましては、宇治市公共交通体系基本計画に基づきまして、既存公共交通の維持に向けて、利用促進をはじめとした、また、様々な取り組みを、

事業者の皆様のご協力をいただきながら、進めているところでございますが、本計画でもお示ししているように、市民、事業者、行政の三者協働によります取り組みが、これまで以上に重要となっていると考えてございます。

本日の会議では、新たな観光拠点創生に伴い、昨年度から、京都京阪バス様、商工会議所様、観光協会様とともに、共創事業として取り組んでおります「64 系統宇治小倉線の実証運行」、また、既存交通を補完する形で、新たな移動手段として、今年予算計上に伴って進めております「宇治市お出かけ支援事業」実証運行の進め方につきまして、ご報告させていただき、ご協議いただきたいと思いますと考えてございます。

限られた時間でございますが、委員の皆様におかれましては、様々な見地から忌憚のないご意見、ご指導を賜りますことをお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日はお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。今回は昨年度に任期を更新していただいて以降初めての開催となりますので、改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

近畿大学 経営学部 教授 高橋 愛典様でございます。

龍谷大学 文学部 教授 井上 学様でございます。

近畿大学 経営学部 准教授 毛海 千佳子様でございますが、本日ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

奈良女子大学 生活環境学部 教授 山本 直彦様でございます。

国土交通省 近畿運輸局 京都運輸支局 主席運輸企画専門官 中野 幸太様でございます。

京都府 山城広域振興局 地域連携振興部 企画・連携推進課長 富田 幸彦様でございます。

京都府 山城北土木事務所 企画調整課長 正木 利一様でございます。

京都府宇治警察署 交通課長 中島 直樹様でございます。

宇治市社会福祉協議会 参事 島崎 貴士様でございます。

宇治商工会議所 常議員 吉田 實子様でございます。

市民委員 岡田 一敏様でございます。

京都京阪バス株式会社 管理次長兼業務課長 石川 秀一様でございます。

京都京阪バス労働組合 書記長 杉本 英樹様でございます。

一般社団法人京都府タクシー協会 地域公共交通推進委員会 南部分科会員
上田 智之様でございます。

皆様改めましてよろしくお願ひいたします。

次に、本日代理で出席している委員をご紹介させていただきます。

宇治市 建設部長 飯田 克夫に代わりまして、副部長の丸岡 陽一が出席させて
いただいております。

宇治市 都市整備部長 米田 晃之に代わりまして、副部長の藤井 康博が出席
させていただきます。

続きまして、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告申し上げます。

本日は、全委員のうち、過半数の委員にご出席をいただいております、宇治市地域公
共交通会議設置規程第 7 条第 2 項に基づき、本会議は成立いたしておりますこと
をご報告申し上げます。

それでは本日の資料の確認をお願いいたします。

資料につきましては、事前に送付させていただきましたので、追加で座席表、委
員名簿、宇治市地域公共交通会議設置規程を机上配布しております。

資料がお手元にない場合は事務局までお声がけください

資料の方はよろしいでしょうか。

協議を始めていただきます前に、任期満了後最初の会議になりますことから、宇
治市地域公共交通会議設置規程第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、会長のご選
出をお願い申し上げます。

規程には、会長は委員の互選によりこれを定めるとありますことから、どなたか
を推薦いただき、皆様のご承認をもってその方を会長に選出する方法でもよろしい
でしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【司会】

ありがとうございます。

それではどなたかご推薦をお願いいたします。

【委員】

高橋先生に引き続きお願いしたいと私は考えます。
皆さんいかがでしょう。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）**【司会】**

ご承認いただきありがとうございます。

これから行われます会議の議事につきましては、宇治市地域公共交通会議設置規程第7条第1項の規定に基づきまして、委員の皆様にご選出いただきました高橋会長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは高橋会長お席のご移動をお願いいたします。

【会長】

ただいま会長を仰せつかりました高橋でございます。

この会議には10年ほど出席させていただいております。

様々な議論の進展があった一方で、新たな課題がいくつか浮かび上がってきているように感じておりますので、改めまして委員の皆様には、活発なご議論をいただければと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは以降着座にて失礼いたします。

本日は傍聴可としておりますが、傍聴希望の方がいらっしゃらないということで、このまま議事を進めて参りたいと思います。

それでは会議運営規定に基づきまして、本日の会議録に署名をお願いする会議録署名委員を私から指名をさせていただきます。

今回は中野委員をお願いしたいと思います。

【委員】

はい。承諾いたします。

【会長】

どうもありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

それでは本日の議題に入って参ります。

1つ目の議題ですけれども、「64 系統宇治小倉線実証運行について」事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元の資料 1 をご覧いただきたいと思います。

表紙に「新たな観光拠点創生に伴う地域交通の再生に向けて～64 系統宇治小倉線の運行について～」と書いている資料でございます。

昨年度、本市小倉地域におきまして、新たな観光拠点としてニンテンドーミュージアムがオープンいたしました。

これを受けまして現在、京都京阪バス様と連携いたしまして、小倉地域と中宇治地域を結ぶバス路線 64 系統宇治小倉線の実証運行を実施しております。

資料の 2 ページ下段をご覧ください。

本日の説明につきましては実施の背景を説明した後、この実証運行の実施状況と、今年度予定しております取り組みにつきまして、資料をもとにご説明いたします。

1 枚めくっていただきまして裏面、3 ページをご覧ください。

初めに実施の背景についてご説明いたします。

本市の観光施設につきましては、世界遺産である平等院、宇治上神社をはじめ、茶づな、源氏物語ミュージアム、三室寺、萬福寺など、中宇治から東宇治地区にかけて施設が大変集中しております。

このような状況の中、昨年 10 月 2 日に小倉地域におきまして、任天堂宇治小倉工場の跡地をリノベーションしたニンテンドーミュージアムが開館されました。

下段の 4 ページには簡単な位置図を示しております。

5 ページを、続いてご覧ください。

ニンテンドーミュージアムが開館されました小倉地域につきましては、過去にバス路線が廃止され、その後、「西小倉乗り合いタクシー事業」を地域とともに実施いたしましたが、想定よりも乗降客数が伸びず、現在運行休止となっております。

そのため、東西の移動者を望む声はあるものの、地域住民の移動のみでは、公共交通の維持確保が困難な地域となっております。

6 ページをご覧ください。

これらの状況がある中で、ニンテンドーミュージアム開館により、新たな観光需要が多く見込まれることから、この観光需要を取り込むことにより、持続的な

地域の移動手段確保ができないかを検討するため、中宇治地域と小倉地域を結ぶ路線バスによる実証運行を実施しております。

7 ページをご覧ください。

ここからは昨年度実施した実証運行の状況をご説明いたします。

まず運行の概要についてです。

運行につきましては、4 条許可の路線バス 64 系統宇治小倉線として運行し、京阪宇治駅からニンテンドーミュージアムを経由し、近鉄小倉駅ホームを結ぶ循環路線を運行しております。

8 ページをご覧ください。

運行ダイヤにつきましては、ニンテンドーミュージアムオープン前は 1 日 4 便。ニンテンドーミュージアムオープン後は、1 日 8 便を 40 分間隔で運行しております。

9 ページをご覧ください。

運行する車両につきましては、小型バスでの運行を行っており、外装については本市が実施しております、紫式部ゆかりのまち宇治市魅力発信プロジェクトのキービジュアルをラッピングし、内装につきましても本プロジェクトの P R 動画をあしらうなど、本市の観光施策と統一性を持ったデザインで運行していただいております。

また、令和 6 年 11 月 23 日からは、乗客数が伸びてきたこともあり、一部の便を中型バスで運行を実施しております。

10 ページをご覧ください。

事業実施に当たりましては、路線バスの運行だけでなく、利用促進策とし、宇治商工会議所、宇治市観光協会と連携し、周遊チケットの販売、デジタルサイネージへの広告掲載、各団体の W e b ページ、S N S 等での周知を実施いたしました。

また、地元のバスとしての認識を高めるため、地元高校生が本市の魅力発信を読み上げた、バス車内アナウンスの実装を行いました。

これらの事業につきましては、国土交通省で実施されております共創モデル実証運行事業補助金の採択を受けまして実施いたしております。

11 ページをご覧ください。

実証運行の結果といたしましては、運行を開始した令和6年7月21日から、直近の令和7年5月31日までで延べ利用者数1万6140人、1日当たり平均51.3人の利用がありました。

また、OD調査を行ったところ、観光客が約7割、地域住民の利用が約3割あり、地域間の移動につきましては、中宇治から小倉への移動が約6割、反対の小倉から中宇治への移動が約4割ありました。

これらのことから、観光需要により、地域の移動が支えられていることがわかりましたが、実態としては、採算ベースにはまだ乗っておらず、持続的な運行には、さらなる利用者数の増加が必要となります。

12ページには毎月の利用者数、1日の平均利用者数を記載しております。

利用者数の推移を見ますと、ニンテンドーミュージアムが開館した10月以降、利用者数が急激に伸びており、12月から3月は、観光の閑散期のため利用者数が少し落ち込んだものの、4月以降は再び増加をしております。

13ページをご覧ください。

これらの状況から、持続的な運行に必要な利用者を確保するためには、さらなる観光需要を取り込むことが効果的であると考えられるため、令和7年度においては、新たな施策を検討し、再度実証運行を実施したいと考えております。

14ページをご覧ください。

ここからは、今年度検討している取り組みについてご説明いたします。

初めに、路線の延伸です。

現在、終点を京阪宇治駅としておりますが、これを昨年のNHK大河ドラマで紫式部が取り上げられたことにより、大変注目を受けております源氏物語ミュージアムまで延伸することにより、新たな需要を取り込むことを検討しております。

15ページをご覧ください。

具体的には、源氏物語ミュージアムの駐車場付近に新たにバス停を設置し、そちらで降車のみを行い、そこからは回送で京阪宇治駅に戻り、次の便の運行を行います。

16ページをご覧ください。

次に、OD調査によりわかりました中宇治地域から小倉地域への移動需要が多かったことから、ニンテンドーミュージアム入場時間に合わせたダイヤを検討しております。

具体的には京都京阪バス様において、前半のダイヤを見直し、9時や10時台のニンテンドーミュージアム入場時間に合わせたダイヤの検討を行っていただいております。

17 ページをご覧ください。

こちらは4月9日にすでに実施をいただいておりますが、ニンテンドーミュージアム様のWebページにおいて、ニンテンドーミュージアムへの交通アクセスのページから、本市64系統宇治小倉線の実証運行のWebページへアクセスできるようリンクを掲載していただいております。

18 ページをご覧ください。

今後の流れにつきましては、本日会議においてご意見をいただいた後、京都京阪バス様におきまして、路線変更に向けた手続きを開始していただく予定をしております。

また、路線延伸ダイヤ変更等により運行状況が変わってきますので、再度、来訪者に周知が必要となりますので、改めて関係者と連携し、利用者増に向けたPR等の取り組みを進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきました、64系統宇治小倉線実証運行について、ご意見ご質問などございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

資料の15ページのところで、路線の延伸ということで、源氏物語ミュージアムまで延伸されるということなんですけれども、これは行きだけでそれから回送ということなんですけれども乗車できないということなんです。

【事務局】

源氏物語ミュージアムのところでですね、実は実車でテストもしたんですが、ちょっと転回が難しいことと、そのままぐるっと回るルートの途中が、非常に狭い部分がございます、運行ルートとしては非常に難しいところがあり、回送としてなら何とかというところになったところがございます。

できれば、帰りも乗っていただきたいという思いもあったんですが、実際源氏物語ミュージアムの館長とも相談する中では、駅からのルートがわからないときには、バスの移動を求める方が一定いらっしゃるんですが、1度駅からのルートがわかってしまうと、歩いて帰る方が多いという実状もありますので、片方で十分機能するのではと期待しております。

【会長】

はい。他いかがでしょうか。

私、今日は京阪宇治駅からこちらまで歩いて参りました。

コロナ禍の頃は非常に空いておりましたが、いわゆるインバウンド含めて観光客を非常にたくさん見かけるようになりましたし、ニンテンドーミュージアムも非常に人気で、予約が何ヶ月か先まで取りづらい状況が続いているということで、人の行き来が非常に増えていると思います。

そういった中で、地元の皆さんの交通の利便性の向上にも資する部分があるかと思っておりますので、こういった形で実験を続けて、さらに、サービス改善を考えるというのは非常に重要なことだと思っております。

特に挙手がなかったので私見を述べた訳ですが、他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の2つ目の議題の方に参りたいと思っております。

2つ目の議題は「宇治市おでかけ支援事業実証運行の進め方について」、事務局より説明をお願いします

【事務局】

引き続き私の方からご説明させていただきます。

お手元資料2をご覧ください。

一番上に「宇治市おでかけ支援事業実証運行の検討の進め方」と書いている資料でございます。

まず、表紙の下段に目次を掲載しております。

初めに本事業を検討するに至った背景等ご説明させていただきまして、実証運行の検討に関する説明に入らせていただこうと思っております。

では3ページをご覧ください。

今回の事業の検討に当たりましては、令和3年7月に皆様にご協力いただきまして策定いたしました宇治市交通体系基本計画に基づき、事業の検討を行っているものでございます。

本計画におきましては、基本的な理念として、目指すべき交通体系を、市民、事業者、行政の三者協働による調和のとれた持続可能な公共交通の構築と定めております。

4ページをご覧ください。

本計画では基本的な理念を実現するため、4つの基本方針を定めております。

本事業につきましては、基本方針の2番目に当たります、既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応に関する実証運行の実施として検討を進めているものでございます。

5ページをご覧ください。

事業検討の背景といたしましては、本市にまず鉄道が4社、14駅ございまして、バス会社につきましても、3社が主要駅からバスを運行していただいております。

また、タクシー事業者も、4社が市内で事務所を設置いただいております、鉄道駅から半径1km、バス停から半径400mのエリアに、9割以上の住民が居住している、全市においてタクシーの配車が可能となっている、公共交通に恵まれたまちという形で位置付けさせていただいております。

6ページをご覧ください。

しかしながら、過度なマイカー利用や高齢化の進行などに伴いまして、社会的ニーズが変化していることから、駅やバス停などの交通結節点までの距離にかかわらず、移動が困難な方がおられるなど、新たな移動ニーズへの対応が求められてきております。

そのため、高齢者や、軽度障害の方、妊婦さんや子育て世帯の方など、移動が困難と考えられる方の買い物等の移動手段の確保や、生活の利便性の向上を図ることが求められてきております。

7ページをご覧ください。

これらの背景から、基本方針の2に基づきまして、既存公共交通を補完する形での新たな移動手段の検討として、おでかけ支援事業実証運行の実施を検討いたします。

8ページをご覧ください。

実証運行の対象地域としましては、鉄道駅から半径1km、バス停から半径400m以上離れたエリアを本市の交通不便地として位置付けておりました。表にある9ヶ所の地域から実証運行の対象地域を検討いたします。こちらの図で示しております黄色い部分が、鉄道駅から1km以上、バス停から半径400m以上離れたエリアとなっております。

9ページをご覧ください。

対象地域の検討にあたりましては、実証運行を行うにあたり、一定の効果を測定するため、地域内の人口が1,000人以上のエリア、地域内の買い物の施設、病院の有無を検討項目といたしました。

これらの状況を各地域に当てはめた結果、木幡の南山の地域と大久保町平盛の地域において、実証運行を行うことといたしました。

また、山間地域におきましては、検討項目からは外れておりますが、買い物施設、病院までの距離がとて長いなど、他の地域とは異なる事情があるため、既存のスクールバスを活用した実証運行を行うことを別途検討しております。

10ページをご覧ください。

実証運行の手法につきましては、乗り合い運行を想定し、運行方法、運行ダイヤ、運行車両の3つの項目の検討が必要と考えております。

運行方法につきましては、定路線型、迂回ルート、エリアデマンド型、自由経路ミーティングポイント型、自由経路ドアツードア型の4つの方法について検討をしております。

運行ダイヤにつきましては、固定ダイヤ型、基本ダイヤ型、非固定ダイヤ型の3つの形式について検討いたします。

運行車両につきましては、バス、マイクロバス、ワンボックス、セダンの4つのタイプについて検討いたします。

実際の運行につきましては、皆様からのご意見をいただき、地域とも協議を重ねながら、持続的な運行にはどのような形がいいのかを検討して参りたいと考えております。

11ページ、12ページには、運行方法、運行ダイヤのそれぞれの方法、それぞれの形式についての概要を記載させていただいております。参考までにご覧おきください。

13ページをご覧ください。

最後に実証運行のまとめですけれども、今回の実証運行につきましては、木幡南山、大久保町平盛、山間地域の3つの地域を対象地域として、事前に登録を行った高齢者や軽度障害の方、妊婦さんや子育て世帯など、移動が困難と考える方を対象として、実施を想定しております。

最寄りの交通結節点である、バスの停留所やスーパー等の買い物施設へと輸送するような形の実証を行いたいと考えております。

実証運行の期間につきましては、3ヶ月程度を想定しており、今後、対象となる地域との調整を行いまして、秋ごろには実証運行を開始して参りたいと考えております。

3ヶ月の実証運行後には、指標を定めて、効果を検証し、持続可能な運行が目指せるかどうかを、改めて検討して参りたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明をいただきました、宇治市おでかけ支援事業実証運行の進め方について、ご意見ご質問などございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

8ページのところで、先ほど宇治市における交通不便地ということで、駅から1kmバス停から400mという説明があったと思うんですけども、今回の実証実験の対象者が、基本高齢者、軽度障害の方に、子育て世帯となっているんですけども、交通不便地であれば、例えばもっともっと広くですね、遠くに通学される学生の方とか、そういった方にも広げて、要はニーズを拾っていくというのが1つの考え方もあるかなと思うんですけども、絞られた理由を教えてください。

【事務局】

今申し上げました高齢者や軽度障害の方など、利用者を限定しておりますけれども、それ以外の方につきましては、マイカーであったり、自転車等、その他の移動手段で利用できる方が実際多いというところを考えておまして、実際困ってらっしゃる方を対象に挙げて、実証を行いたいと思っております。

1人でバス等の乗降はできるんだけど、マイカー等での移動が難しいというような方へ、移動の選択肢が少ないと考えられる方について、今回実証運行でサービスを提供したいと考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。はい。他いかがでしょうか。

【委員】

私、道路管理者という立場もございまして、その観点から少しお伺いしたいんですけども、対象地域についてはこれから、詳細は地域の方ともお話をされて、バス停の位置とかもこれから決めていかれるのかなというふうに思いますけれども、生活道路が中心になってくるかと思っておりますので、なかなか京都府さんでもありますね、道路のように舗装されたところとか、場合によってはお店とかですね、そういうところもカバーされるのかどうかわからないんですけども、そういう停留所ですね、活用場所につきましては、もしバス停のように何か置くであったりとか、或いは、交差点近く、生活道路の方は見通しの悪いところ、非常に狭隘な場所もありますので、そういうバス停を決める場所につきましては、道路管理者の方とも調整していただきなり、地域でもですね、交通安全についてはちょっと配慮していただきながら、進めていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

今いただきましたご意見、もちろん参考にですね、今日たくさんの方に来ていただいておりますので、警察の方ともよく協議をしながら、まずは地域の声を聞かしていただいた上で、様々な意見が出てくると思います。

その中で、できること、できないことを判断していきたいと思っておりますので、ご助言の方よろしく願いしたいと思います。

【会長】

はい。他にいかがでしょうか。

【委員】

まさに先ほど、今回の、実証実験の対象が示されましたけども、こちらの場合も、周知っていいですか、どのように考えられてるのかということと、大体もう人口は示されてるんですけども、こういった方がどのくらいおられるのかっていうのは、つかんでおられるのか教えていただきたい。

【事務局】

周知につきましては宇治市だけで行うのではなかなか皆さんに浸透することが難しいと思っておりますので、対象地域の方、もちろん役員の方等いらっしゃいますので、そういう方々にですね、周知のご協力をするとともに、現在宇治市、ついに高齢化率の方が30%過ぎております。

実際に各地域につきましてはそれぞれ高齢者等対象となっている方の人数が異なりますが、今宇治市で把握している部分があれば、すべて把握し切れないところ、特に就学前ですね。小さいお子さんをお持ち方の人口というのはなかなか把握しづらいところございます。

まずは、高齢者の方を把握した上でですね、そういった方の地域にどれだけいらっしゃるかというのを、今後、試験運行、実証運行を始める前に、把握していきたいと思っておりますし、この会議は最後でないというふうに思っておりますので、対象者の人数等を、把握した上で、またご報告をさせていただきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。今回は期間が3ヶ月ということで示されてますので、それまでに十分周知をしていただいて、「知ったら3ヶ月目や」ということがないように、十分周知したうえで実施いただければと思います。

【会長】

はい。他いかがでございましょうか。

【委員】

今回、地域もかなり限定して、いろいろやってく中で、ぜひ地域の方にご理解いただきたいのは、自由経路でドアツードアになるのが一番望ましいと思うんで

すが、ただ利用者にとっていいことってというのは、供給する側にとってはすごくコストがかかって運転する方に負担がかかるんですよ。

その部分のコストの負担はやっぱり利用者がある程度、本格運行の時に持っていかなきゃならないような、便利になればなるほど、自分たちの負担も大きくなりますよ、多少みんなが話し合っただけのものに関しては皆さんの負担は減っていきますよというところではご理解いただいた上で、理想的な形を作っていただければと思います。

それと、今回地域もかなり狭いですし、もし利用者を今回限定されるのであれば、ほぼ、乗り合いは発生しないと思うんです。

それと利用もそんなには増えないとは思いますが。

ただ、だからといって人数少なかったからもっと使いやすくするにはどうしようとかそういうふうに行くのではなく、もともと、本当に困っておられる方は少ないんだと。それでまず、把握していただきたい。どのような方がお困りなのか、その方にしっかり届いたかどうかを判断された方がいいと思います。利用者数ではなく。

それで実際にその困っておられる方がこんな生活が良くなりましたみたいなどころが見えてくると、この事業の評価が上がっていくと思いますので、何もかもすべて、利用者数が多かったり少なかったりではないようなことでも評価してください。

また、もう少し先のことを考えると、今後、バス路線も変化してるかわかりませんし、ネットワークもどう変わるかわかりませんので、新たな移動手段ですね、バスをみんなで支えられるところはパスしていきましょう。でもバスではしんどそうなところがございます。深夜帯とか、そういう時間帯では、別の移動手段で確保していきましょうねっていう布石でもあるかもしれないので、ゴールポストを遠いところまで見た上で、事業を実施いただけるといいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。貴重なご意見でございます。

地域のニーズというのは、おっしゃる通り様々でございます。

正直ドアツードアという声もたくさんあるかなと思いますので、そこは宇治市の踏ん張りどころかなというふうに考えております。

また宇治市でも初めての事業でございます。

これまでのりあい交通事業としまして、地域の負担を多く求めてきたところから、間接的な支援から直接的な支援というところでは、初めての事業でございます。わからないことだらけでございますので、こういった会議の場を持ちましてですね、様々なご意見を頂戴したいのと、宇治市としましてはまずは、既存の公共交通事業者、頑張っていたらいてるバス事業者、タクシー事業者数多くありますので、そのところですね、大きい負担のかからない、また、可能な範囲ですね、ご協力いただけるようなそういう制度にしていきたいと思っておりますので、先も見据えてというふうにお話いただきましたので、頑張っって作り上げていきたいと思っております。

【会長】

よろしいでしょうか。

バスのお話が出ましたが、今、事務局からありましたようにタクシー事業者さんですね、5ページにあります、4社市内にあつてですね、いろいろとドライバー不足とか、大変な思いをされているのではないかとはい思いますがけれども、地域の交通手段の確保に尽力されていたというところですので、それと組み合わせたり、住み分けをしながら、市全体の公共交通体系の充実、それから先ほど委員から出ました、本当に困つてる方の生活の質の向上といったところを目標にすべく、私も考えております。他、いかがでしょうか。

【委員】

その実証運行地域の選定の時に4番の木幡、6番の大久保町平盛このあたり用途地域から言つたらどういふ地域なのでしょう。というのは住宅専用地域とかになるとコンビニとかが建てられなくて、そういう用途地域がある程度考慮されてたりするのかなつてことを教えてください。

【事務局】

まず、丘陵地の木幡南山のところにつきましては、第1種低層地域が主なところでございます。

おっしゃる通り、コンビニ等もなかなか難しく、丘陵地、宇治市丘陵地に住宅地がはりついているところが他にもたくさんあるんですが、まずは代表的なところということで1つ選ばせていただいております。

そしてもう1つの方がですね、中高層住居専用地域でございます。

ここにつきましてはすでに府営住宅の4階建てのマンション等が建っておりまして、コンビニ等もあるのはあるんですがやはり生鮮市場等はお買い物できる場所は少ないという地域と、あとは人口の方が密集しておりますので、そこでの需要がどのように拾えるのかというところをまず実証実験したいというふうに考えております。位置付けが少し違う実証実験としては必要かなと思います。

【会長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

今回の実証実験について、早ければ秋頃にできればというところで、そこまでの準備期間が長ければ検討にもいろいろと時間をかけられるというところではあるんですけども、ゼロベースですね、これから調整を図っていくとなってくると、あまり委員の方にも選択肢を与えすぎると、なかなかあれも良いこれも良いというかたちでなかなか決まらないと思いますし、実証運行ですし正直言うとうまいこといけばいいんですが、心配もあるので。

そこから次にむけてのステップというところもあると思いますので、ある程度は、事務方の方ですね、相場では多分あるんじゃないかなと思うんですけども、ある程度そのあたり、住民の方をリードしていくような形で進んで行けばよろしいのかなと思います。以上です。

【会長】

本件、事務局からお願いします。

【事務局】

地域に入るときにですね、これだということが入るのがなかなか難しいところがございますが、意見をどのように集約させていただくかは私ども事務局の見せどころというか、地域の方にも納得いただけるような形で案の方を作り上げていきたいなというふうに考えております。

【会長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

全然方向違いかもしれませんが、すごく整理されたなっていう風に思いました。

前に参加したときは実現不可能のような気がしたんですけれども、正直今回見せていただいたらすごくわかりやすくて本当に時代が変わったような気がして、やってもらえるんやって。

さっきおっしゃったように失敗もするかもしれませんが本当に難しい事業だと思いますけれども、

やはりチャレンジして欲しいですね。感想として言わせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。本件事務局いかがでしょうか。

【事務局】

すごく嬉しい意見ありがとうございます。まず、おっしゃっていただきありがとうございます、まずはやってみる、トライアルアンドエラーかなというふうに思っております。

先ほどお伝えさせております、初めての試みでございますので、もちろん失敗もあるかと思えます。

怒られながらするところもございますが、まずは、本当に困ってらっしゃる方をどう宇治市として助けることができるのかというところを着眼点において、事業のほうを実施したいというふうに思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

【会長】

他いかがでしょうか。

私はこの会議 10 年ほど出て参りましたけれども、確かにいろいろ試行錯誤を繰り返して来た感じがいたしますので、そういった雰囲気が続いているかと思えます。

それではお願いします。

【委員】

1ヶ所、山間地域も同時にですね、目的地を指定して運行するというようなお話が、スクールバスを使って可能だという認識でよろしいですか。

【会長】

事務局からお願いいたします。

【事務局】

スクールバスを活用するという事で今日資料の方にも掲載させていただいております。

実際の山間地の方ももちろんそれぞれ行きたい場所、目的が違いますが、まずはスクールバスの運行経路の上にあります、生活用品を整えるような場所の近くに降りていただけたところは、多分出てくるかなというふうに思っております。

その辺をですね、スクールバスを運行していただいております宇治吉田運送様と、ご協議の方を進めさせていただいている状況でございます。

できる限りですね、実際には児童生徒が乗りますので、そこに影響が出ない範囲で、かつ、少しわがままを聞いていただくようなところがあれば、お願いしたいと考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

なければそろそろ2つ目の議事についても、審議終了にしたいと思います。

それでは最後、その他の事業につきまして、事務局から説明などございましたらよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の資料1にございます64バスにつきましては、京都京阪バス様に大変ご協力とご苦勞をいただきまして本当にありがとうございます。

ここにつきまして実証実験をさらに継続するという事で、目標としましては、12ページの方でございます実証運行実施のですね、結果というところ、まずは使ってもらうためには、定着することももちろん大事でございますので、今後

も任天堂様がですねミュージアムの継続をされるということもお聞きしております。

現在、120人ぐらい乗るとですね、何とかペイできるというようなことで聞いております。

実際、平均86.9人まで上がっておりますが、最近、5月の分でいいますと、120人ぐらい乗っていらっしゃる日もございますので、そこを何とかですね、この実証実験も含めて、目標を達成したいなと思っておりますので、委員の皆様もぜひ、乗っていただけるとありがたい路線でございますので、この場をお借りしまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

ありがとうございます。本件含めまして委員の皆様から、何か報告事項がございますでしょうか。

【委員】

いつもバス事業にご協力いただきまして、ありがとうございます。

まず先ほどこちよつとあったんですけど、ニンテンドーミュージアムの予約数が非常に多い。

採算ベースで120人だったと思うんですけど、実はやや事情が変わってきましたですね、昨年度2024年度事業者成績が出ましてですね、1キロ当たりの単価、2023年は520円ぐらいでした、2024年度は、560円。

人件費、燃料高騰とか、非常に上がっている。

100円の利益を出すために112円投資している。

当社の事業はですね、10億円ぐらいの売り上げですから、必然的に1億2千万円は赤字になる、こういった計算でございます。

任天堂の方でですね、1周7kmのところを8便走らせたら50キロぐらいの営業経路ですからそこに560円をかけていただくと、しかし、回送を含むと100ぐらい、一日あたり単純な経費でいうと5万円、6万円ぐらいの経費になるんですよ。

そうなってくると、230円の運賃で税抜きしたら200円ぐらいですか、それだと結構乗っていただかないと、採算ベースに合わないということで引き続き実証実験中ですねこのままいけば伸びないと思ひますので、ダイヤ改正を行ひなが

ら、やれることをですね、実証運行中しっかり結果を出していきたいというふうに思います。

すいません1つ、立て続けのここでちょっと補足があるんですけども8月1日からで、ダイヤの改正を予定しております、それに合わせて、運賃改定の方を国のほうへ申請中でございます。認可がおりましたらリリースを行うんですけども、一律20円ずつアップするというので申請しておりますので、認可がおりましたら改めてリリースをさせていただきます。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。他報告事項などございますでしょうか。

【委員】

一点聞き忘れたんですけど、実証運行の4条許可だったと思うんですけど、その許可期間と、次の見直しのいつからっていう期日は決まっているのでしょうか。

【会長】

はい。事務局お願いします。

【事務局】

現在期間につきましては8月から2月末までを実証運行の期間として考えております。

昨年度、2月終わってからこの3月の1ヶ月間はですね、京都京阪バスさんに無理をお願いして運行のほう継続していただいたという事情はございますが、今年度はまずは2月末までどのように伸びるか、ここは一番のポイントでございますし宇治市としても力を入れていきたい期間でございますので、ここまでの間に、京都京阪バスさんが引き続き継続してもいいよというような、想いを持っていただけるように育てていきたいなというふうに考えております。

今後、この実証期間が終わった後につきましては、先ほど高橋会長からもありましたように、地域の利便性を、今度はもちろん地域の方に乗っていただく必要がございますので、そのためにはまず定着させることというところが大前提かなと思っておりますので、2年連続の実証実験となりますが、今回このような形でご提案を

させていただきます。

【委員】

今の現行の4条許可はいつまでですか。今の現在の4条許可につきましてはすでに切れている状況ですね。

【事務局】

今は京都京阪バス様の方に運行のほうをお願いして、定着を図っているというところでございます。

【委員】

5月末までといいますか、本来の実証運行ですよ。

【事務局】

昨年の2月末までで終わっておりまして、それ以降この8月までは、今、京都京阪バス様をお願いして走っていただいているという状況でございますが、一応このように伸びてきておりますので、まずはこの伸びを大切にしていきたいなというふうに考えております。

この8月以降の実証運行につきましては、ミュージアムとミュージアムをつなぐ、新しい路線ということでの実証実験の認可をいただいております。

【会長】

他いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【委員】

先ほど言われた件でお伺いしたいんですけど、20円8月から上げるという話を聞いたんですけど、これは京都京阪バスさんの路線全部のお話なのか、宇治だけなのか教えてください。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ほぼ全路線と考えていただいて結構でございます。

一部変わらないところがあるんですけども、そこは他社と共同運行している例えば京阪バスとか阪急バスとか京都市バスとかはここは現行通りです。

当社のレインボウバスとか市域を走る分が20円ずつ上がるということでございます。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

それでは本日予定しておりました議事は以上となりますけれども、全体を通して改めてご意見、ご質問などございましたらお受けしたいと思います。

すいません。お願いいたします。

【委員】

本日は貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございます。

本年は64バスのほうもかなり乗っていただいているんですけどもまだまだ厳しい状況が続いているということなんで、これをどういった形でやっていただけるかっていう利用促進に向けても、しっかりと協力していただきたいと思えますし、新たな取り組みであるおでかけ支援ですけども、今日もたくさんご意見いただきまして、どういった形で、今後、進んで来たかなというご意見とか、やはり地域の本当に困ってる方に対しての支援をしていくとか、いろんなことをいただいたかなと思っております。

それも踏まえましてしっかり地域に入って、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

意見として、すいません。

【会長】

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日予定しておりました、実施内容につきましては、以上でございます。

こういった、観光資源の活用といった新しい話題が見られる一方で、繰り返されても新たな課題が見えてきた実状がございます。年度が改まりまして、

本日一回目の会議でございましたけれど、今年度以降も、またいろいろと皆さんご議論いただいて、いろいろな政策的な取り組みを進めていければと考えておりますので、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しをいたします。

【司会】

会長並びに委員の皆様方、本日はお忙しい中ご協議いただき、誠にありがとうございました。

以上で散会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

— 了 —

宇治市地域公共交通会議会議運営規程第5条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長

高橋 豊典

委 員

中野 幸太
